平成２５年（フ）第６５２号
岡山市東区瀬戸町光明谷337番地
債務者　西脇　良惠
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６５３号
岡山市東区瀬戸町光明谷337番地
債務者　西脇　一子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２５号
大阪府枚方市北山１丁目66番５―105号
債務者　滝本　直樹
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０７号
札幌市白石区南郷通14丁目北２番29―603号
債務者　佐藤　正樹
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１号
石川県かほく市白尾カ19番地４
債務者　岸　　幸平
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋詰　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第４号
青森県むつ市荒川町６番５号
債務者　倉本　芳郎
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
青森県むつ市荒川町６番５号
債務者　倉本　順子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１号
青森県三沢市岡三沢１丁目１番96号
債務者　野々宮正彦
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第２号
青森県三沢市岡三沢５丁目６番地６号
債務者　伊藤　　透
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第２４０２号
北海道千歳市住吉４丁目５番23号　ウィングコート雅上202号
債務者　遠藤　演毅
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３１号
福岡市博多区博多駅南３―８―10　ゆう和ビル301号、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市札元２丁目3732番地６
債務者　迫　　昭秀
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　洋一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１３２号
福岡市博多区博多駅南３―８―10　ゆう和ビル301号、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市札元２丁目3732番地６
債務者　迫　　和代
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　洋一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第３号
岐阜県中津川市本町１丁目３番10号、従前の住所名古屋市天白区八事山421番地　プラザフェニックス八事苑Ａ棟202号
債務者　安江　憲二
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第２号
富山市新庄町４丁目５番32号
債務者　村上　孝吉
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
富山地方裁判所民事部